

潮 か ぜ

まちづくりニュース 第 9 号

平成15年3月 浜町・芦崎・新川地区住環境整備協議会発行

事務局 (長岡治次)

097-534-2863

大分市都市計画部都市整備課市街地整備係編集

097-534-6111 (内線1842)

具体的なまちづくりを進めていくために！！

今回のまちづくりニュース「潮かぜ」第9号は、浜町・芦崎・新川地区住環境整備協議会で木下市長に、地区の住環境整備の取り組みについての要望等にお伺いした時の懇談内容を日高会長代行、長岡事務局長からの報告を掲載しています。

また、今後の具体的な事業化に向け、地元の新たな取り組みの提案もしています。

裏面には、整備計画(素案)の概要と12月の懇談会及び1月の個別説明会の内容を掲載しています。寒期中、多くの方が足を運んでくれました。ありがとうございました。

会長代行 日高 義人

木下市長に 住環境整備事業 の引継を要望

去る1月29日、粉雪の舞う日。浜町・芦崎・新川地区住環境整備協議会委員15名で、4月に退任なさる木下市長さんに、「これまでのお礼」、「住環境整備事業の新市長への引き継ぎ」、「密集住宅市街地整備促進事業整備計画の大臣承認申請をしていた」という3点について要望等にお伺いしました。30分ほどでしたが木下市長さんと懇談いただきました。

その懇談において、木下市長さんより地区の環境整備について「一日も早くしなければならぬ課題である。大分の他の地区がいくらかきれいになっても、今のあの環境が残っている限り、中核市として胸のはれるところまではいかないと思っている。かねてより考えていました住環境整備は進めたいと思っています。」と地区の現状へのご理解と今後の住環境整備推進に向けた強い思いをお聞きすることができました。

しかし、現市長の任期が4月までであり、整備計画の大臣承認申請については、「あと2ヶ月位で次の市長さんへ引き継ぎになる。次の市長さんへ皆さんがもう一度陳情され、次の市長さんが申請されたほうが責任を持って新規事業としてなされるだろうと思います。」とのお話でした。整備計画の大臣承認申請の時期が、これまでの予定より多少ずれ込む様相です。今までの数々の取り組みにより盛り上がった地域の皆さんの熱意が少々腰の折れた感じがしております。

そうは言いましても、これまで地域の皆さんが長い間待ち望んだ住環境整備です。行政の方々、コンサルタントの方々、地域の皆さんと取り組んできたことは、多少の足踏みの時間はあっても、そう遠くない時期に前進すると思っています。

住環境整備の実現に向けては、皆さんの協力が必要です。今後も、皆さんと力を合わせて夢の実現に努力したいものだと思っています。

皆さんの力で何としても住み良い「浜町・芦崎・新川地区のまちづくり」をやり遂げたいものです。

事務局長 長岡 治次

地域ぐるみで 具体の事業推進 に向け、新たな 組織づくり



これまで、地区住民との意見交換会、説明会、また戸別ヒアリング等を重ねる中で、今年の3月末までに密集住宅市街地整備促進事業の大臣承認の申請を国土交通省に提出する運びになっていました。

しかし、先日の木下市長との懇談の席上で市長の考えが示され、整備計画の承認申請が新市長さんでの申請となりそうです。

私としては、ようやく盛り上がってきている皆さんの情熱の火を消さないためにも、一日でも早い整備計画の大臣承認申請に向け、市と協議を続けていきたいと思っています。また、地元の一員といたしましても、これまで以上に地元住民と市が一体となった住環境整備への取り組みの必要性を強く感じました。

そのため、今まで活動してきた「浜町・芦崎・新川地区住環境整備協議会」を具体の事業推進のため拡大・発展させ、事業手法である「密集住宅市街地整備促進事業」の制度名を付けた新たな組織づくりをこの機会に行いたいと考えています。

この新たな組織づくりは、今後の事業が尚一層スムーズに推進できるよう、また、より多様な皆さんから、広範な意見が必要なことから、4月を目処に立ち上げる予定です。

新市長に代わってからの整備計画の申請となると、市と取り組んできたスケジュールからみれば、当初の予定より多少遅れることになります。しかし、今まで何十年も事業実施ができなかったことを考えれば、「あせらず、じっくり」一つずつ進めたいと思います。

今後も地元と市が協議を重ね、互いに理解・協力し、お年寄りや若者が一緒に生活できる住みよいまちが一日でも早く実現できるように頑張っていきたいと思っています。

皆さんのご協力よろしくお願いします。

住環境整備スケジュールの見直しについて(大分市都市整備課より)

日高会長、長岡事務局長のお話にもありますように、現市長のお考えでは「先々のことまで考え、次の市長さんに整備計画の申請をしてもらうほうが、より事業を円滑に進めることができる」とのことでした。

このことを受け、都市整備課としましては、新市長に地区の現況及び住環境整備の必要性等を認知していただき、新市長のもと整備計画の大臣承認申請を行っていくこととしました。

併せて、市民やその市民を代表する議会に対して、広く住環境整備事業に対するご理解を得る取り組みを行って参りたいと考えております。

今後も具体の事業化に向け、継続して取り組んで参ります。

何卒、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



整備計画（素案）の概要です！

12月に行った懇談会、及び1月に行った個別説明会で、地元の皆さんと協働でつくってきた整備計画（素案）の説明を行いました。（質疑は右側に掲載）以下に、整備計画（素案）の概要を説明します。

◆ 区域の将来像

多様な世代が支え合いながら、安全で安心して、いきいきと住み続けられ、誇りがもてる「まち」

◆ 基本方針

- ①地震や火災、救急時に対応できる道路整備を行い、安心して暮らせる基盤づくり
- ②住宅の建替えや公益施設の整備を行い、都心に近い利便性を活かし快適な暮らしができる住環境の向上
- ③住民の自主的なまちづくりの仕組みや体制づくりによるコミュニティの維持再生

◆ 土地利用の方針

重点整備区域（優先して整備することを考えている区域）

主に地区の北側（下図参照）を重点整備区域とします。

重点整備区域内のうち都市計画道路沿道は中層（3～4階程度）の集合住宅を中心に街並みを整えながら整備することを検討しています。

その他の重点整備区域は、これまでの地域のつながりを活かした小規模な共同住宅や戸建て住宅への建替えを主体とした街区単位での一体的整備を検討しています。

浜町・芦崎・新川区域整備構想図（素案）



住環境整備懇談会及び個別説明会の結果報告！

整備計画の内容について地元の皆さんからの意見をいただくために、懇談会及び個別説明会を開催しました。計173名の方に参加していただきました。お忙しいなか、ありがとうございました。

ここでは、主な質疑を紹介します。

●住環境整備懇談会

開催期間：平成14年12月2日（月）～12月5日（木）

出席者：113名

場所：県漁業協同組合大分支店2階会議室

●個別説明会

開催期間：平成15年1月16日（木）～1月19日（日）

出席者：60名

場所：芦崎町民館

●都市計画道路

Q：幅員はどのようにして決まるのですか？

A：都市計画道路は、現計画決定の位置で将来の交通ネットを考慮し総合的に検討します。昨年10月に地区周辺の交通量調査を行いました。平成15年度に予定の交通量の分析等から車線数を決定し、皆さんと協議を行いながら進めていきたいと考えています。

Q：位置が変更される可能性はありますか？

A：位置の変更は考えておりません。主な理由として、都市計画道路は、基本的な街区構成を形成し一定の間隔でつくられる必要があること、また、長い間建築制限を受けてきた権利者の問題も考慮する必要があること等が考えられることからです。

Q：都市計画道路と防災道路は同時に整備するのですか？

A：概ね平成18年度から同時期に整備していく予定です。



（懇談会の風景）

●防災道路

Q：道路整備に伴う土地の買収価格は現状評価額か、それとも将来の計画を見込んだ額なのでしょうか？

A：現状評価額と考えています。

Q：防災道路の拡幅の方法（両側拡幅、片側拡幅など）は決まっているのですか？

A：今の段階ではまだ決められません。来年度予定の事業計画で、地区の権利者を主体に協議を重ね決めていきたいと考えています。

Q：代替地は取得したのですか？

A：市で土地を確保している状況はありません。

Q：敷地全体を、買い上げて欲しいのですが？（地区外移転希望者）

A：基本的に、道路にかかる必要な部分を買収します。（広場整備等、公共用地となる場合は敷地全体の買収を行います。）

Q：自分の敷地を道路に提供し税金も払っている。その部分の買収価格はどうなるのか？

A：今後、他地区の方法等を参考にしたり、市の他の事業との整合性も考慮し、買収基準をつくる予定です。



（個別説明会の風景）

●生活道路

Q：防災道路に囲まれた街区内で、道路に接道できない敷地はそのまま残るのか？

A：基本的には残ることになります。住民の皆さんから要望があれば、生活道路整備、共同建替え、敷地の交換等による整備の可能性についての相談をお受けし、一緒に考えていきたいと思っています。